

「主な政策課題」の現状と論点

平成22年11月9日
大阪府戦略本部会議資料

目次

□ 留意点と今後の進め方

□ 世界をリードする大阪産業		□ だれもが安全・安心ナンバーワン大阪	
① 「ハイエンド都市」をめざす次世代産業の振興	1	⑨ 総合治安対策の推進	10
② 中小企業支援の転換	2	⑩ 医療先進都市大阪	11
③ 「中継都市」を支える戦略インフラ	3	⑪ 障がい者雇用日本一	12
(1) 二大内陸インフラ		⑫ 雇用・人材確保策の再構築	13
(2) ネットワーク強化		⑬ 住宅・まちづくり政策の再構築	14
④ 戦略的な都市基盤施設経営	5	⑭ 大阪の地域力再生	15
□ 水とみどり豊かな新エネルギー都市大阪		□ 教育・子育て日本一大阪	
⑤ 地球温暖化対策	6	⑮ 次世代育成支援	16
⑥ みどりの風を感じる大阪づくり	7	⑯ 支援教育の充実	17
□ ミュージアム都市大阪		⑰ 子どもたちに確かな学力を (アジア・世界に通じる人材の育成)	18
⑦ 大阪の都市魅力の創造・発信	8	⑱ 府立高校の新たな特色づくり (アジア・世界に通じる人材の育成)	19
⑧ 国際ツーリズム戦略と 国際エンターテインメント都市大阪	9	⑲ 公私教育(アジア・世界に通じる人材の育成)	20
		⑳ 国際社会に通じる人材の育成	21

《留意点と今後の進め方》

- ・ 20項目の「主な政策課題」は、「府政運営の基本方針2010」で示した政策課題と知事重点事業を踏まえ、取組みを継続させるもの、さらに発展させるもの、新たに対応するものなどについて、現段階における検討素材として、「将来ビジョン・大阪」の柱立てを基本に整理したものである。
- ・ 「主な政策課題」の現状と課題の記述のうち、下線を引いている部分は、22年度の知事重点事業などによる対応方向を示すものである。
 また、「主な政策課題」の論点については、22年度の部局長マニフェストに記載されているもの、知事から追加の検討指示があったもの、府としての方向性を見出すべく検討中のものなどが含まれている。

「ハイエンド都市」をめざす次世代産業の振興

現状(取組状況)・課題

- アジアの中で成長を成し遂げ、ハイエンド都市をめざすためには、国の新成長戦略と連動し、大阪・関西に強みのある新エネルギー、バイオなどの次世代産業分野で、一層の企業集積を図るとともに、研究開発やビジネス創出機能の強化を図っていくことが必要。
- 新エネ分野では、蓄電池をはじめとする新エネルギー産業の高いポテンシャルを活かし、蓄電池の有力用途であるEVを核にした産業振興を推進。22年度からは、世界初の充電ネットワークの整備やEVタクシー導入支援、EVIに焦点をあてた新エネ国際会議開催、新エネ分野への中小企業の参入を促進するための研究開発支援など、新エネルギー産業イノベーション拠点をめざす取組みをスタート。
- バイオ分野では、11億円規模のバイオファンドを組成し、関連企業を支援する枠組みを整えたところ。世界トップクラスのバイオクラスターの形成に向け、このファンドの活用によるベンチャー支援や、医療機関ネットワークによる治験促進、医薬品・医療機器の規制改革に注力。
- 今後、これらの取組みを一層推進していくとともに、関連の企業や研究機関等の集積を加速していくため、「国際戦略総合特区」の指定・具体化をめざす。

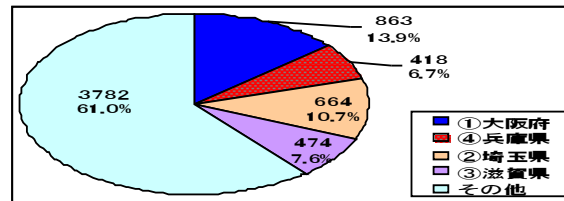
図1 リチウムイオン電池の生産シェア<企業別>

順位	2008年	
1	三洋電機(日本) 三洋GSソフトエナジー	23%
2	サムソンSDI(韓国)	15%
3	ソニー(日本)	14%
4	BYD(中国)	8.3%
5	LG化学(韓国)	7.4%
6	BAK(中国)	6.6%
7	パナソニック(日本)	6.0%
8	日立マクセル(日本)	5.3%

府内に本社を有する
大手3社で世界シェア
約34%
(三洋電機23%、パナ6.0%、
日立5.3%)

出典:H20年度成果報告会/H21年度公募研究計画発表会
「次世代自動車用高性能蓄電システム技術開発事業(Li-EADプロジェクト)の概要」
インフォメーションテクノロジー総合研究所資料よりNEDO作成

図2 医薬品製剤製造業の出荷額等(大阪府/全国)



出典:H20年工業統計調査(経済産業省)

図3 バイオクラスター日本ランキング(H18年)

順位	名称	前年順位
1	北大阪バイオクラスター	1
2	北海道バイオ産業クラスター・フォーラム	3
3	神戸地域クラスター	2
4	福岡バイオバレー	5
4	みえメディカルバレー	6
6	けいはんなイノベーションクラスター	14
7	ライフサイエンス都市横浜	4
8	とよま医薬バイオクラスター	8
9	京都バイオシティ	11
10	高松希少輸バイオクラスター	7

出典:日経BP社「日経バイオテク」(2006年10月9日号)
P4表「全国バイオクラスターランキング」より作成

【構造改革P】(素案) ◇企業立地促進補助金(194)	◇(点検結果)△:見直し、(内容・時期等)より高い誘致・立地効果を得られるよう、新たな立地支援方策の制度設計について検討
--------------------------------	--

※【構造改革P】左欄の()内の数字は、「調査分析報告書(参考資料)」(H22.4)の事業分析における事業番号を示す。「(主)」は、「財政構造改革プラン(素案)」の主要分析事業、「(公)」は、同プラン(素案)の公の施設を示す。

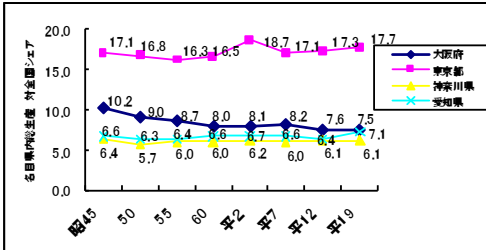
主要課題	論点
◆「ハイエンド都市」をめざす次世代産業の振興 【新エネルギー分野】	◇世界市場をリードするバッテリースーパークラスターの形成 * EVリーディング都市としての世界的地位の確立 ・EV社会・グローバルビジネス展開を視野に入れた取組み ・大阪EVアクションプログラムの推進(EVタクシー、急速充電設備、EV開発研究センター(府大)、新たなビジネスモデル創出) ・電池産業(リチウムイオン電池、太陽電池、燃料電池)を核とした産業振興の推進(技術開発・研究開発支援、中小企業参入促進など) ・世界をリードする国際会議の定期的開催を含めた戦略的展開に向けた検討 ◇産官学連携によるスマートエネルギー社会の構築に向けた取組み * 低炭素社会構築に寄与するだけでなく、市場の大きな拡大が期待できるスマートグリッド(次世代送電網)などのインフラ・社会システム整備に向けた実証等
【バイオ分野】	◇バイオ医療・医療機器の国際的バイオメディカルクラスターの形成 * バイオ関連ベンチャー支援(バイオファンドの効果的運営、人材マッチングの推進等) * 医薬品・医療機器開発円滑化・迅速化に向けた規制改革としての西日本におけるPMDAの調査機能の具体化に向けた検討、治験促進 ◇国プロジェクトを活用したバイオ関連研究産業・産官学連携拠点整備(GMP整備構想具体化) ◇国際医療交流の推進・外国人医師等高度人材受入れのための環境整備(臨床修練制度の規制緩和など) ◇バイオライフサイエンス・イノベーション関連産業の集積
【国際戦略総合特区】	◇新エネ・バイオ分野のこれら取り組みを加速するための「国際戦略総合特区」の提案

中小企業支援の転換

現状(取組状況)・課題

- 大阪産業は、機械、化学、金属製品、鉄鋼等多様な業種がバランスよく集積しているものの、その全国シェアは低下。
- 大阪府の製造品出荷額の6割以上を占める中小企業が大阪産業を牽引しており、中小企業の活性化は、大阪産業の再生の鍵。
- 22年度は過去最大となる1兆4000億円の制度融資枠の設定に加え、ものづくり税制の延長などによる中小製造業者の設備投資支援などを実施。また、「小規模事業経営支援事業」については、事業費補助への転換やPDCAサイクルの確立など、更なる改革を進めており、これに加え、民間専門家による「経営力向上緊急支援事業」を新設し、エンドユーザーが選択できる環境を整備したところ。
- 今後、大阪産業の中核である中小企業の成長を促進し、競争力の高い厚みのある産業構造への転換を図っていただくため、新エネ・バイオ産業をはじめとする次世代産業などの成長分野への参入など、頑張る企業をさらに支援することにより、経済活動の新陳代謝の促進を図ることが必要。

図1 各県総生産 対全国シェア



出典: 国民経済計算年報(内閣府)

図2 中小企業の製造品出荷額と総額に占める割合

	中小事業所出荷額 (十億円)	総額に占める割合 (%)	中小事業所数
大阪府	11,005	66.5	43,425
東京都	6,050	54.5	44,694
神奈川県	7,927	40.7	17,328
愛知県	12,813	32.3	38,667
全国	148,658	49.9	465,600

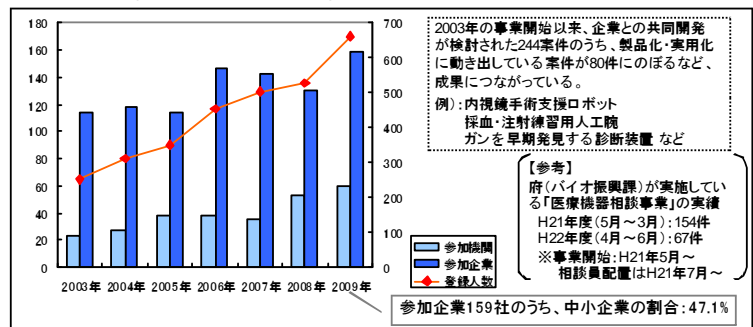
出典: 工業統計表(H17年 経済産業省)

図3 新エネルギー分野で活躍する府内ものづくり中堅・中小企業

- ・A社(大阪市) 太陽電池用シリコンウエハ 世界トップクラス
- ・B社(大阪市) 民生用リチウムイオン電池用の電解質 世界トップクラス
- [以下、「元気なモノ作り中小企業300社」]
- ・C社(大阪市) 燃料電池用超高压水素バルブ
- ・D社(大阪市) テルル化合物(太陽光パネルシリコンウエハ用添加剤)
- ・E社(大阪市) 太陽光パネル用電子部品高精度印刷装置
- ・F社(堺市) リチウムイオン電池用ガasket(封入シール材)(世界唯一の専業)
- ・G社(大阪市) 集光型太陽光発電システム用レンズ
- ・H社(八尾市) 太陽電池向けEVA・バックシートの搬送・切断加工ライン

出典: 企業ヒアリング結果(大阪府)及び「元気なモノ作り中小企業300社」(経済産業省)

図4 医療機器等バイオ産業での事業拡大や新規参入を狙う中堅・中小企業



出典: 大阪商工会議所「次世代医療システム産業化フォーラム」より

<p>【構造改革P】《素案》</p> <p>◇中小企業向け制度融資(主)</p> <p>◇小規模事業対策費・経営力向上緊急支援事業(主)</p> <p>◇中小企業組織化対策費(206)</p> <p>◇企業立地促進補助金(194)</p>	<p>◇元気な中小企業づくり(⇒府は預託を通じて企業を支援)／金融セーフティネット(⇒府は信用補完を維持し企業を支援)／府保証協会に対する損失補償の見直し</p> <p>◇民間専門家による「経営力向上緊急支援事業」を新設。同一の条件下でエンドユーザー(小規模事業者)が商工会等と民間専門家を選択／カルテ方式を導入し、事業者ごとに支援実績や成果を「見える化」／支援メニューを標準化し、単価設定。実績に応じた補助を実施</p> <p>◇(点検結果)△: 見直し、(内容・時期等)中小企業組合が相談や指導を受ける先として、団体中央会だけでなく専門家(行政書士・中小企業診断士など)も選択できるシステムの導入について検討(23年度)</p> <p>◇(点検結果)△: 見直し、(内容・時期等)より高い誘致・立地効果を得られるよう、新たな立地支援の方策の制度設計について検討</p>
---	--

主要課題	論点
◆中小企業支援の転換	<p>◇中小企業向け制度融資の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> * 元気な中小企業づくりと持続可能な制度融資の方向性の確立(金融機関と連携した政策融資の創設、セーフティネット融資の維持(金融機関への預託金の廃止)など) <p>◇中小ものづくり企業の基盤技術強化、販路開拓支援</p> <ul style="list-style-type: none"> * 新エネ・バイオ等次世代産業分野への参入促進、ものづくり基盤技術高度化に向けた技術支援の強化 * MOBIOでのマッチング事業の展開による受発注促進支援(B2Bネットワークなど) <p>◇小規模事業対策費の再構築と経営力向上緊急支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> * 真のエンドユーザーへの支援策として事業を再構築 <p>◇小規模零細事業者等に対するセーフティネットの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> * 借り手の保護・救済のためのセーフティネット確立(借り手の立場から、債務整理・再チャレンジを支援)

「中継都市」を支える戦略インフラ

現状(取組状況)・課題

- 大阪としての成長のための戦略の柱として、自らの強みである産業集積に磨きをかけ、「集積・交流・分配」の機能を高めるとともに、アジアと日本各地との「ヒト・モノ・カネ」の結節点、いわば「中継都市」の役割を果たしてその効果を全国へ波及させることをめざす。
- そのため、アジアの活力を取り込む二大インフラのひとつである関西国際空港について、国の成長戦略と連動させながら、「観光」と「物流」に強いハブ空港としての発展をめざす。また、阪神港については、国際コンテナ戦略港湾として位置づけられ、資源の集中投資がなされることをめざす。
- アジアの活力を全国へと波及させる大阪都市圏内の高速道路や高速アクセス鉄道などの強化をめざす。

図1 アジア主要空港の着陸料比較

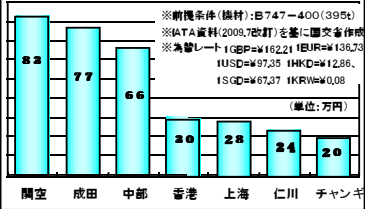


図2 空港から都心までのアクセス時間比較

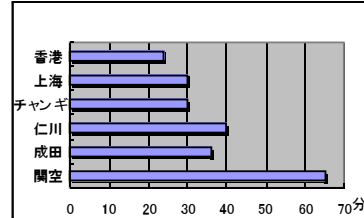


図3 国際線旅客便数の変化

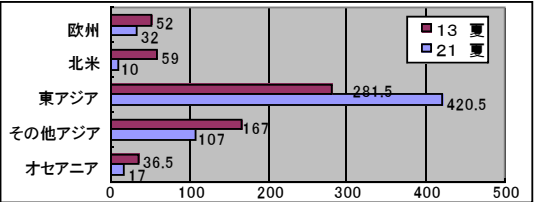


図6 阪神高速道路の渋滞状況



図4 アジア主要港の欧米基幹航路寄港便数比較

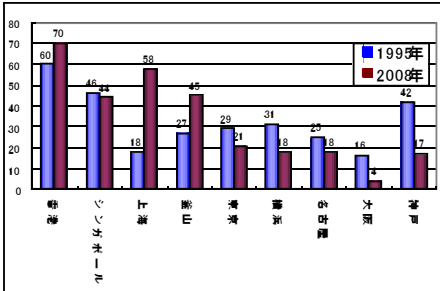
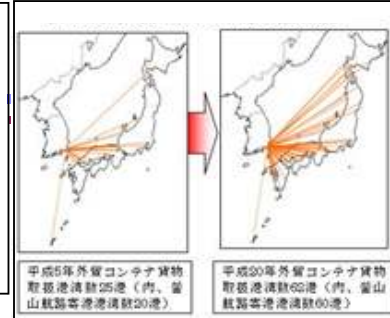


図5 日本の港湾の釜山フィーダー化の進展状況



出典: 阪神港国際コンテナ戦略港湾の選定に向けた計画書(平成22年3月)

出典(図1~4): 大阪府作成

「中継都市」を支える戦略インフラ ~【1】二大内際インフラ~

【構造改革P】(素案)

主要課題	論点
◆ 関西国際空港	◇ 関空ハブ化戦略 * 利用コストの早期引き下げ(関空・伊丹の経営統合の促進) * LCC拠点整備など就航ネットワークの充実 * 医薬品や農産物など関空の特性を活かした物流機能の強化 * 国際戦略総合特区や大阪版FTZ(自由貿易地域)の創設提案による運輸・物流産業の誘致 * 需要創出をめざした観光戦略との効果的連携 * 関空アクセス検討(なにわ筋線、関空リニア) * 将来の伊丹空港のあり方など中長期的課題への対応(北大阪急行延伸をはじめとする北摂地域からのアクセス改善を含む)
◆ 阪神港	◇ 阪神港の競争力の向上 * 港湾法改正による民間経営、府営港湾のあり方検討 * 内航ネットワーク・フィーダー機能の充実・強化による国際コンテナ貨物の集積 * 国際戦略総合特区や大阪版FTZの創設提案による運輸・物流産業の誘致

「中継都市」を支える戦略インフラ ～【2】ネットワーク強化～

<p>【構造改革P】《素案》</p> <p>◇有料道路整備事業 (297)</p> <p>◇大阪外環状線鉄道整備促進費 (269)</p> <p>◇モノレール事業 (284・296)</p> <p>◇大阪市地下鉄整備促進費 (294)</p>	<p>◇(点検結果)○: 課題付き継続、(内容・時期等)22年度中に道路公社の健全化計画を策定</p> <p>◇(点検結果)○: 課題付き継続、(内容・時期等)事業費の抑制に努め、事業費増が見込まれる場合には、戦略本部会議で議論</p> <p>◇(点検結果)○: 課題付き継続、(内容・時期等)事業は継続。ただし、車庫用地の全体を購入することについては、大阪府・大阪高速鉄道(株)とも共通認識を持った上で、以下の取扱いとする。(1)有償貸付用地(普通財産)の購入について、具体的な時期や方法を検討 (2)残る用地(道路区域)については、会社が累積赤字を解消した時点で協議検討</p> <p>◇(点検結果)×: 廃止、(内容・時期等)23年度終了(ただし、既発償還補助分は、償還終了まで継続)</p>
---	---

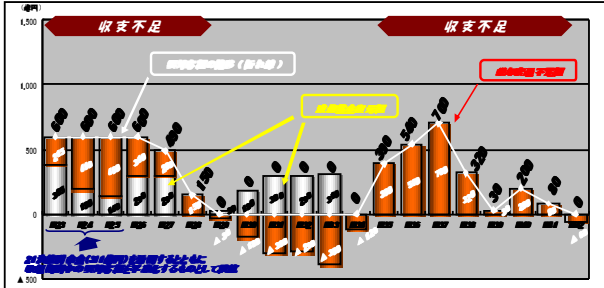
主要課題	論 点
◆高速道路ネットワーク	<p>◇高速道路ネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> * 都市圏高速道路等の一体的運営主体構想の具体化による都市圏高速道路の料金体系の一元化 (ハイウェイ・オーソリティ構想の具体化) * ミッシングリンクの早期結合による渋滞解消・都市機能の確保
◆鉄道ネットワーク	<p>◇鉄道ネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> * 関空アクセス検討の具体化(なにわ筋線、関空リニア)等【再掲】 * シームレス化、運賃の低廉化 * 北陸新幹線の具体化に向けた検討と事業スキームの検証

戦略的な都市基盤施設経営

現状(取組状況)・課題

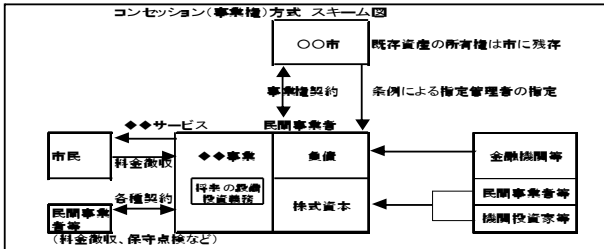
- 大阪の都市基盤施設は、高度成長期に大量に整備され、近い将来一斉に老朽化。深刻な財政状況、限られた財源の中、新たな施設整備への投資は限界。これからは、“造る”時代から、“守る”そして“経営する”時代へと、基本的な発想を転換するとともに、民間活力等を活用しながら施設を効率的・効果的に整備・維持管理・経営することが必要。
- とりわけ、地域主権を推進する観点から地域主権戦略大綱に位置付けられた「一括交付金制度」については、国の箇所付けの廃止により手続きを抜本的に見直すなど、これまでの府省の枠にとらわれず、地方の自由度を拡大するため、23年度以降段階的に実施される予定。今後より一層、地域自らが責任をもって、造る側の視点から府民の視点に立った経営(配置方針、優先順位付け等)が求められる。
- さらに、アジアなどでの市場が見込める分野については、蓄積された技術・ノウハウを武器に、幅広くタッグを組みながら、積極的に売り込む戦略が必要。

図1 財政収支の見通し



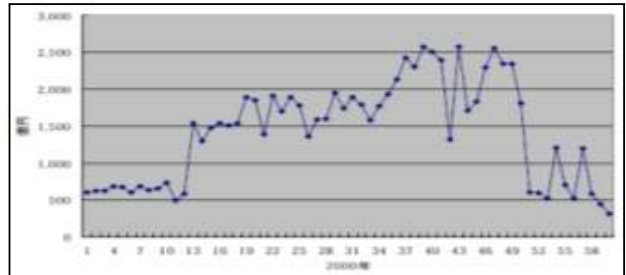
出典：大阪府総務部財政課「今後の財政収支の見通し[粗い試算]」(H22年8月)

図3 「コンセッション(事業権)方式」想定スキーム



出典：日本政策投資銀行HP

図2 土木施設更新費の予測



出典：大阪府土木部「土木部維持管理計画(案)」(H13年3月)

【構造改革P】(素案)

- ◇公共投資(インフラ)関連(主)
- ◇市街地整備総合補助(323)
- ◇市街地整備総合補助(組合等区画整理/組合等市街地再開発事業)(259-1,2)
- ◇府民の森管理運営費(224)

- ◇建設から維持管理への重点化 都市基盤整備の見直し(道路等の見直し、治水対策及び土砂災害対策の見直し)によって、将来の建設事業を圧縮/維持管理費へ重点化(「維持管理の戦略」の策定、維持管理財源の充実確保)
- ◇(点検結果)○：課題付き継続、(内容・時期等)府の役割(補助対象・補助率等)について整理(23年度)
- ◇(点検結果)○：課題付き継続、(内容・時期等)投資効果が高い等の採択基準を22年度中に設定し、重点的に採択
- ◇(点検結果)△：見直し、(内容・時期等)23年度以降の府費負担を軽減

主要課題

論 点

◆戦略的なインフラ経営のあり方

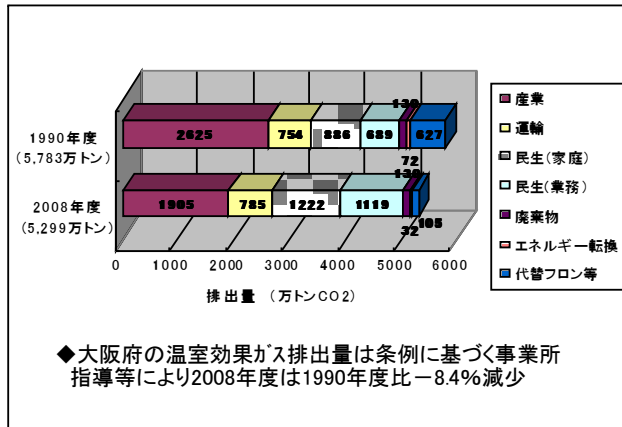
- ◇国の一括交付金化の動きを踏まえた社会インフラの経営方針の検討
 - * 造る側から府民の視点に立った効率的なインフラ経営への転換に向け、所管にかかわらず全庁的な視点から社会インフラ全般を点検し、総合的な経営方針(配置方針、優先順位付け、効率化等)のあり方について検討
- ◇各種計画(道路整備・河川整備計画等)の抜本的見直し、戦略的な維持管理への転換
 - * 都市計画道路と道路整備計画の見直し
 - * 河川の氾濫や浸水の度合い応じ、川に閉じ込めない手法も含めた治水対策の実施
 - * 土砂災害防止法・指定の推進による立地規制
 - * 将来の建設事業を圧縮し維持管理費に重点化(地方債の国への要望含む)
 - * 直轄国道等の府移管と府管理道路等の市町村移管の推進
 - * 道路・河川・公園等の活用やネーミングライツ等による維持管理財源の確保
 - * 道路照明灯のLED化など、新技術の率先導入による維持管理費の縮減
- ◇民間資本を活用した都市基盤経営(コンセッション方式等の活用含む)
 - * 幅広い分野へのコンセッション方式・レベニュー債等の活用
- ◇新たな仕組み構築などによる、まちのリニューアルや開発の促進
 - * 戦略的市街地開発事業の展開、新たな市街地開発制度の確立[第二京阪道路沿道をモデルとした産業立地促進のための柔軟な市街地開発制度等]
 - * 土地活用の活性化等に資する土地境界情報の整備促進
- ◇技術・ノウハウの積極的な活用
 - * 民間企業との連携による上下水道技術などのパッケージ化、積極的な活用

地球温暖化対策

現状(取組状況)・課題

- 大阪府内の温室効果ガス排出量を2010年度に1990年度比9%削減するという現在の目標は、このまま推移すれば達成の見込み。
- 2010年度以降については、国の目標と連動し、2020年度には1990年度比25%削減をめざす中期目標を掲げたところであり、この達成に向け、活動量の増大により排出量の伸びが著しい「業務部門」や、「運輸部門」、府域全体の排出量の約25%を占める「中小事業者」の3つにターゲットを絞り、22年度からは、民間業務ビルや店舗等を対象とした省CO2技術を集中的導入、EV用の充電設備の整備等多様なエコカーの普及促進、大阪版カーボン・オフセット制度などを推進。また、これらの取組みの成果も踏まえ、温暖化対策のシナリオを策定予定。
- 国の新成長戦略と連動させながら、地球温暖化対策税や国内排出量取引制度の創設など国の今後の温暖化対策と連携を図り、府として真に対策を講ずべき対象の絞り込みや、効果的な手法を選定し、対策シナリオの具体化を図り、もって、低炭素社会のリーディング都市の構築を進めていくことが今後の課題。

図1 大阪府の温室効果ガスの排出状況



出典: 大阪府調べ

図2 温室効果ガス排出量の状況(国と府)

		国		府	
		1990年度	2008年度	1990年度	2008年度
温室効果ガス排出量		1,261	1,282	57.83	52.99
(対1990年度比)		-	(1.6%)	-	(-8.4%)
CO2排出量		1,144	1,214	51.56	51.94
(対1990年度比)		-	(6.1%)	-	(0.7%)
部門別	産業	482	419	26.25	19.05
		-	(-13.2%)	-	(-27.4%)
	運輸	217	235	7.54	7.85
		-	(8.3%)	-	(4.1%)
	民生(家庭)	127	171	8.86	12.22
		-	(34.2%)	-	(37.9%)
民生(業務)	164	235	6.89	11.19	
	-	(43.0%)	-	(62.4%)	
その他	153	154	2.02	1.62	
	-	(1.0%)	-	(-19.8%)	

出典: 環境省資料等をもとに大阪府作成

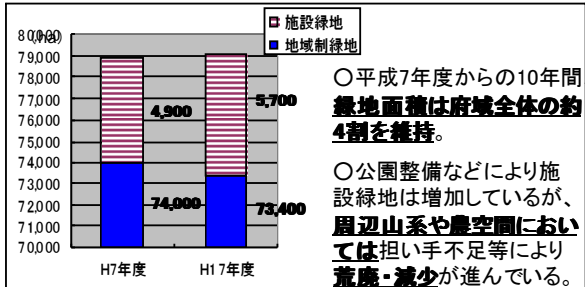
【構造改革P】(素案)	
主要課題	論点
◆地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> ◇新環境総合計画、温暖化防止シナリオの推進 <ul style="list-style-type: none"> * 国の目標と連動し、2020年度に25%削減(1990年度比)する目標の達成に向け、経済的手法や規制的手法の具体化を含め、新計画等に基づく対策を推進 ◇国の新成長戦略と連動し、環境・低炭素化の観点から都市・地域構造の変革について検討
【産業・業務】	<ul style="list-style-type: none"> ◇大規模事業者の対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> * キャップ・アンド・トレードに係る法の制定内容と連動して、大規模事業者からの排出削減を推進するため、23年度中を目途に温暖化防止条例を改定 ◇中小事業者の対策の促進 <ul style="list-style-type: none"> * キャップ・アンド・トレード制度の内容と連動し、中小事業者の排出削減量を活用できる仕組み(大阪版カーボン・オフセット制度との連動)を推進 * 中小事業者によるCO2削減量や森林整備によるCO2吸収量など様々なCO2クレジットを広域で流通できる仕組みを推進 ◇効果的な対策の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> * オフィスビルや商業施設等でのCO2削減対策に係る実証事業(22年度実施)の成果を活用し、業務部門の効果的なモデル対策を普及促進 ◇建築物に対する取組推進 <ul style="list-style-type: none"> * 先進的な省CO2技術の導入促進、建築物のCO2削減等を評価する届出・表示制度の効果的運用、既存建築物の改修等を促進する仕組みを検討
(大阪府庁)	<ul style="list-style-type: none"> ◇排出事業者としての大阪府庁の低炭素化の推進 <ul style="list-style-type: none"> * 法に基づく地方公共団体実行計画の策定に合わせ、効果の高い温室効果ガス削減対策を計画的に推進(参考: 府庁は府域で6番目(20年度)の排出事業者)
【運輸】	<ul style="list-style-type: none"> ◇エコカーの普及促進 <ul style="list-style-type: none"> * 「大阪エコカー普及戦略」で設定した目標実現に向け、効果的な事業(基金の活用等によるインフラ整備、経済的手法による導入促進等)の推進 ◇運輸・交通の低炭素化の促進 <ul style="list-style-type: none"> * 公共交通(バス・鉄道)の利便性向上、利用促進等による自動車からの転換

みどりの風を感じる大阪づくり

現状(取組状況)・課題

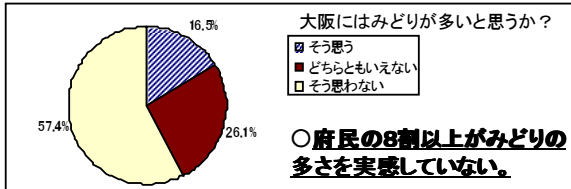
- 都市近郊に自然豊かな周辺山系や海辺があるという大阪の地形が活かされておらず、府民の約8割が「大阪の都市部にはみどりが少ない」と感じるなど、都市部でみどりに感じにくくなっている。21年度に策定した「みどりの大阪推進計画」において、これからの15年間で市街化区域の緑被率を現況の約1.5倍、20%にするという目標を掲げ、22年度からは、「みどりの風促進区域」の指定といった誘導策や、公立小学校の校庭の芝生化、東西軸を中心とした官民共同による緑化事業など、ヒートアイランド現象の緩和にも貢献する緑化を推進。
- 都市部において府民を惹きつけるみどりの創出や、周辺山系における健全な森林の再生など、海と山をつなぐ「みどりの風の軸」を創出することが今後の課題。

図1 府域の緑地の内訳



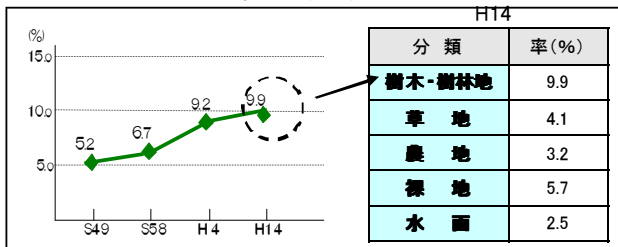
出典:大阪府調べ

図3 みどりに関する府民の意識



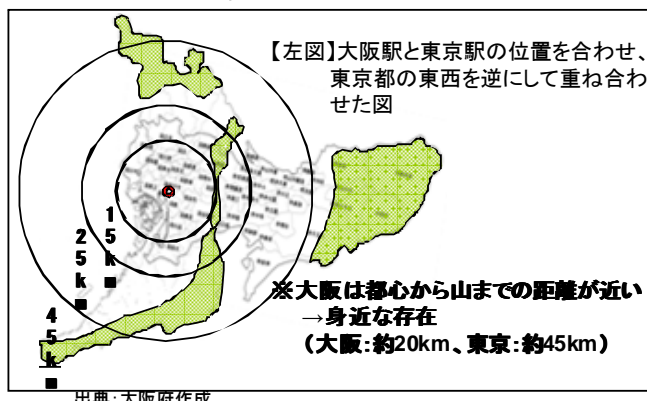
出典:大阪府調べ(H21年度)

図2 府域の市街地における緑被率(樹林・樹木)



出典:大阪府調べ

図4 都心から山までの距離



出典:大阪府作成

【構造改革P】(素案)
◆農空間保全地域制度推進事業(230)

◇(点検結果) △:見直し、(内容・時期等)23年度以降は、定期的に事業効果を検証

主要課題

論点

◆みどりの風を感じる大阪づくり
(「みどりの風を感じる大阪」を実現するため、4つの基本戦略を推進)

- ◇みどり豊かな自然環境の保全・再生
 - * 森林保全のため、新たなシステムを創設(森林所有者以外が実施する仕組みや小規模な開発を抑制する制度)
 - * 間伐材の利用促進のため、安価で施工が簡易な耐震補強部材などの普及やオフセット・クレジット(J-VER)制度を活用し、CO2の削減・吸収に貢献する木質バイオマス等の利用促進
 - * 豊かな自然環境の保全や生物多様性を確保するため、府立自然公園の新規指定や生物多様性保全活動の促進、企業と連携した「エコロジカルネットワーク」の形成
 - * 農空間を保全・活用するため、準農家制度を構築するなど多様な担い手の育成・確保や地域ぐるみの活動を促進するとともに、ブランド力の高い作物の育成による強い都市農業を実現(【準農家制度】非農家が農業経営基盤強化促進法に基づいて利用権(貸借)設定を受け、小規模農地(概ね3a~10a)を耕作できる制度)

◇みどりの風を感じるネットワークの形成

- * **主要道路や河川を軸に沿道の民有地を含めた区域を「みどりの風促進区域」として指定し、公共と民間とが一体となった緑化を推進**
 - ・促進区域内における道路、河川等公共空間の緑化の重点化
 - ・都市計画の**規制緩和**による促進区域内での緑化の誘導
 - ・企業とのコラボレーションによる緑化の推進
- * ネットワークの拠点となる公園等の緑化の推進
- * 金融機関との連携による事業者におけるヒートアイランド対策の普及促進

◇街の中に多様なみどりを創出

- * **中之島にぎわいの森づくりなど、都市部に実感できるみどりを創出**
- * 軸や拠点を核とし、府域全体にみどりが広がる手法の検討

◇みどりの行動の促進

- * 企業との連携によるみどりの保全と創出
- * 地域力再生にも資する公立小学校等運動場の芝生化の推進
- * **まちから周辺山系に至るみどりのネットワーク化などにより、府民がみどりに気軽に触れてもらえる取組を推進**

大阪の都市魅力の創造・発信

現状(取組状況)・課題

○府としては、依然厳しい財政状況のもとで大阪の文化を創造的に飛躍させるため、文化行政のあり方を「社会を支える文化」「都市全体に開かれた文化」「攻める文化」そして、「アーティストがめざす都市」へと転換させた。内外の人々が、大阪に来て見て楽しめる場を提供する、大阪という都市を最大限活用するという観点から、府では、「大阪ミュージアム構想」を基本として、御堂筋イルミネーションや大阪カンヴァス構想、大阪マラソンなど、他都市を圧倒する大阪のまちの魅力アップ事業を展開している。22年度からは、さらに、アーティストの活動の場として大阪という都市を活用するとともに、地域の魅力発信や他の都市にはない新しい魅力づくりを行い、大阪ミュージアムのブランド化を推進していく。

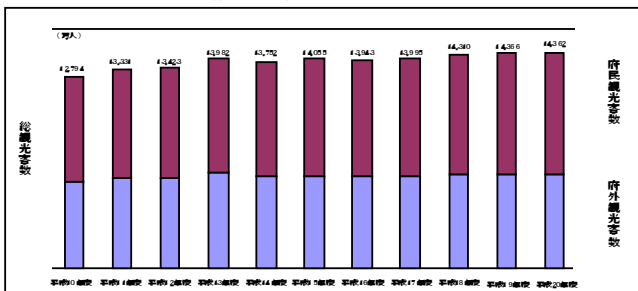
○また、世界的にも稀な都心部を流れる「水の回廊」は、大阪の際立った特徴。「水都大阪2009」では、目標の倍近くの来訪者数を記録。22年度からは、この成果を継続・発展させるため、引き続きにぎわいを創出することで、水都大阪のブランド化を図ることが必要。

図1 都道府県魅力度ランキング

第1位	北海道
第2位	京都府
第3位	沖縄県
第4位	東京都
第5位	奈良県
第6位	神奈川県
第7位	大阪府

出典：都市魅力度ランキング
(ブランド総研調べ)

図2 観光客数の推計結果



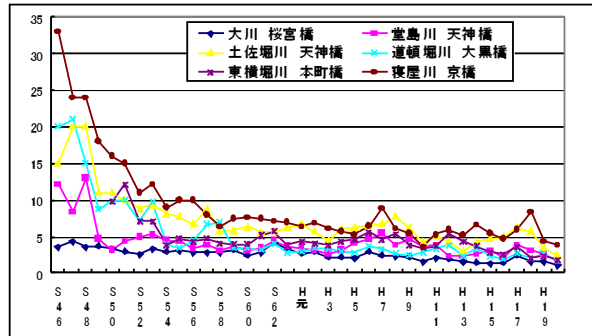
出典：大阪府観光統計調査(H20年度大阪府)

図3 大阪の魅力をアップさせる各種イベントの実績

大阪ミュージアム特別展	開催回数:43回、参加者数:60万人
水都大阪2009	来場者数:190万人
御堂筋イルミネーション	来場者数:160万人
御堂筋kappo2009	来場者数:40万人

出典：大阪府作成

図4 水の回廊の水質の経年変化



出典：大阪府作成

【構造改革P】《素案》

◇御堂筋イルミネーション(46)

◇(点検結果)○：課題付き継続、(内容・時期等)23年度は継続、24年度以降は、官民協働の取組みとして、安定的な収入確保の仕組みを検討し、一般財源負担割合の縮減をめざす

◇御堂筋の魅力創造・発信事業(56)

◇(点検結果)○：課題付き継続、(内容・時期等)継続にあたって、明確な数値目標及び事業継続の基準を設定(23年度)

主要課題

論 点

◆大阪の都市魅力の創造・発信

◇大阪ミュージアム構想の再構築によるさらなる都市魅力の創造・発信

* 総合プラン・事業プランの策定(22年度中)、新たな企画の推進とブランド力の向上(おおさかカンヴァス推進事業、御堂筋イルミネーション、御堂筋kappo等)

◇元気な大阪、笑顔あふれる大阪の姿を国内外に発信する新しい「祭り」

* 第1回大阪マラソンの開催
* 大阪サイクルイベントの開催に向けた検討

◇水都大阪の更なるブランド化

* 23年3月に策定予定の「水と光のまちづくり構想」(仮称)に基づき、ソフト、ハードのトータルなまちづくりを推進

・水辺を彩る美しい景観づくり(橋梁等のライトアップ・堂島川右岸の緑化)

・社会実験を通じた恒常的なにぎわい創出の仕組みの構築

* 「木津川ウォール・ペインティング」による新しい水辺風景の創出

* 大川毛馬桜ノ宮公園「大阪ふれあいの水辺づくり」

* 「水の回廊」につながる寝屋川流域における水質向上(河川浚渫、導水施設整備、下水道高度処理・合流式下水道の改善、事業所指導などの施策を総合的・集中的に実施)

◇大阪城周辺地域の都市魅力の向上

* にぎわいと集客を創出する大手前・森之宮地区のまちづくりの検討

◇百舌鳥・古市古墳群世界遺産登録に向けた取組み

国際ツーリズム戦略と国際エンターテイメント都市大阪

現状(取組状況)・課題

- 国が新成長戦略において観光立国を打ち出す中、府としてはアジアと日本各地を結ぶ中継都市として関空などのインフラを最大限活かし、成長著しい中国をはじめアジアの観光客を取り込んでいくことが必要。
- 関空は、日本全国へのインバウンド観光の玄関口としての役割を果たす。
- 玄関口である関西の各地域が特色を活かしたインバウンド戦略を構築し、大阪は「エンターテイメント都市」としての役割を果たす。

図1 受入外客数と国際観光収入(上位国)

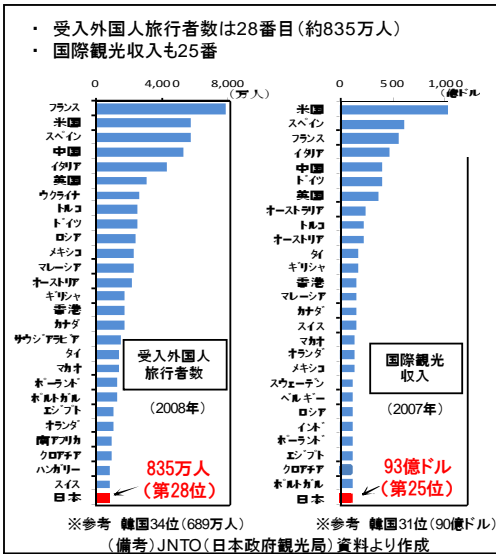


図2 国内旅行消費額

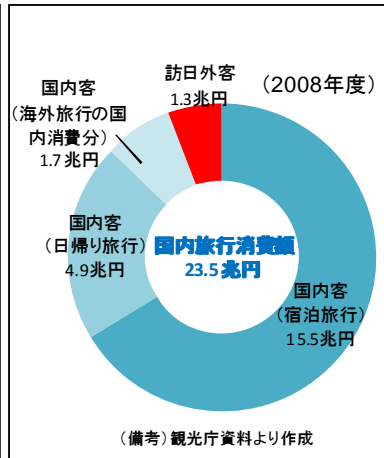


図3 訪日客2000万人時代の国別内訳

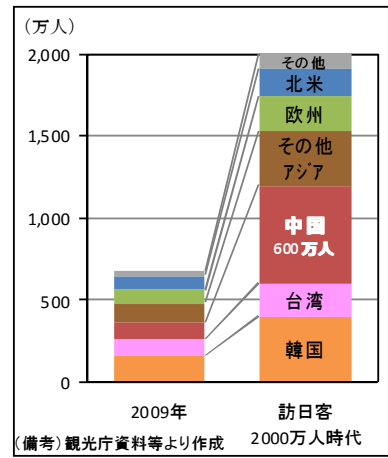
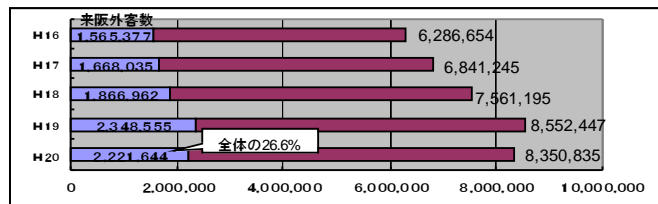


図4 国内受入外国人旅行者数における来阪外国人旅行者数



出典(図1~3):「訪日中国人観光客の現状と今後」
日本政策投資銀行レポートより抜粋

【構造改革P】《素案》

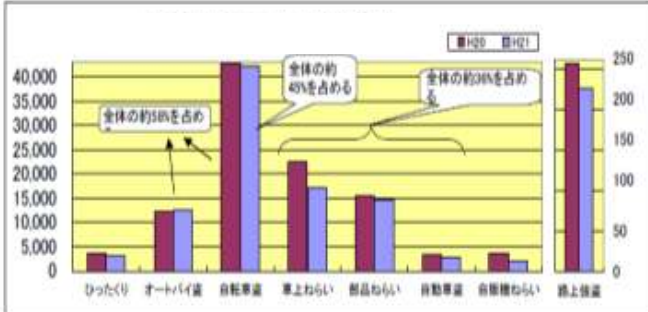
主要課題	論点
◆国際ツーリズム戦略	<p>◇関空を観光ハブとして位置づけ、日本全国への観光インバウンドの玄関口にする国際ツーリズム戦略の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 大阪への集客促進に向けた観光戦略の策定(22年11月頃) * 「銀聯カード」を活用した訪日個人観光ビザ発給検討、滞在期間の延長、数次観光ビザの発給などの効果的手法の検討と提案 * 玄関口である関西が一体となった観光力の強化方策の検討(関西地域限定通訳案内士制度の実施など) * 京都・奈良・神戸等近隣府県と連携した関西プロモーションにより、関西周遊型観光を促進 * 外国人向けの健診等に対応したツアー造成の促進などメディカルツーリズムに取り組むための環境整備
◆国際エンターテイメント都市大阪	<p>◇万博記念公園の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「万博記念公園南側ゾーン活性化プラン」を踏まえた公募型の事業者選定(22年度内)、事業進捗管理 * エンターテイメント空間と連携させた府営公園の活用検討 <p>◇コンベンション施設、カジノ等を含めた統合型リゾート立地</p> <ul style="list-style-type: none"> * 国の新成長戦略と連動させ、「大阪府統合型リゾート構想」を策定(22年度内) * 国へのカジノ法制化の要請と大阪プロモーションの展開 * 統合型リゾートの立地にあわせて、民間活力を活用した集客イベント(噴水ショーなど)の検討

総合治安対策の推進

現状(取組状況)・課題

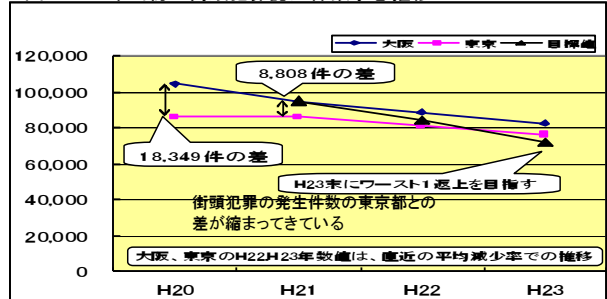
- 大阪の治安は、街頭犯罪認知件数はピーク時(13年)から半減、特にひったくりはピーク時(12年)の1/3に減少。依然として街頭犯罪認知件数ワーストワンであるが、21年は22年ぶりに10万件をわり、2位の東京との差が縮まっている。
- 知事の今任期中におけるワーストワン返上をめざし、22年度は、小学校を「地域力再生」の活動拠点として、学校支援と併せて、防犯の拠点として整備。各土木事務所に警察官を配置し、地域の自主的な防犯活動等を支援。
- また、21年の大阪の覚せい剤、大麻等の薬物事犯の総検挙人員は1,890人で、前年に比べ168人増加。中学生・高校生の大麻乱用事件も連続して発生し、大麻取締法違反で検挙された少年は20年比約48%増加。今後府民を対象とした地域での普及啓発が重要、とりわけ青少年に対し、薬物を拒否するための教育が必要。

図1 大阪の街頭犯罪罪種別認知件数の状況



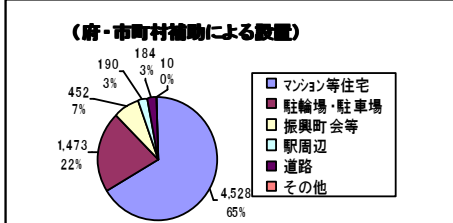
出典:大阪府警察本部

図2 H22年当初の街頭犯罪認知件数予想推移



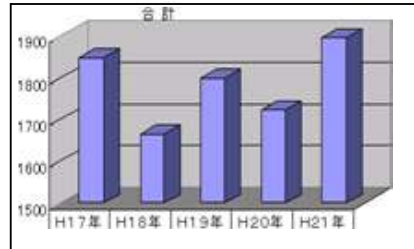
出典:大阪府警察本部

図3 H21年度防犯カメラ設置台数



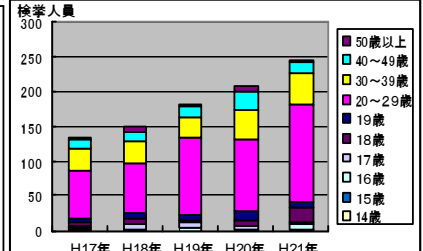
出典:大阪府作成

図4 大阪府の薬物事犯の検挙人員



出典:大阪府警察本部

図5 大麻等検挙事犯の年齢構成



出典:大阪府警察本部

【構造改革P】《素案》

- ◇少年サポートセンター(15)
- ◇警察職員待機宿舎(主)

- ◇(点検結果)△:見直し、(内容・時期等)センターに関する人件費を含むフルコストを縮減(23・24年度)
- ◇待機宿舎の整備計画策定にあたっては、既存ストック活用を図るなど、可能な限り整備戸数を抑制するとともに、PFI方式の導入など様々な手法を検討し、整備費用の抑制を図る/賃料については、入居者の行動制限の状況や整備コストなどを踏まえ、引き続き適正水準に設定

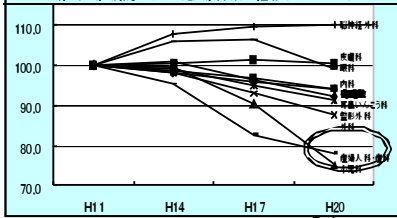
主要課題	論点
◆総合治安対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇総合治安対策の司令塔機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> * 23年度までに「ワーストワン返上」するため、大阪府警をバックアップ ◇地域安全センター、少年補導センターの設置促進 <ul style="list-style-type: none"> * 公立小学校等の運動場の芝生化や、学校支援地域本部など地域力再生の取組みと連携 ◇ワーストワン返上にむけた安全安心の基盤づくり <ul style="list-style-type: none"> * ワーストワン返上のキーとなり、安全安心の基盤づくりとして、防犯カメラの整備を府警本部(繁華街重点地区)と役割分担(街頭犯罪多発地域を検討)し、集中的に実施 * 防犯環境の向上と環境への配慮に資するLED防犯灯の設置を先導的に推進
◆薬物乱用防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ◇薬物乱用防止対策 <ul style="list-style-type: none"> * 「警察による取り締まり」、「警察、教育現場、行政と地域が一体となった啓発や規範意識向上」の両輪での対応が必要であり、学校教育現場での指導・教育、地域での講習会や声かけの実施による啓発など、薬物乱用防止運動を集中的に展開。 ・地域安全センターや少年補導センターの活用(22~)

医療先進都市大阪

現状(取組状況)・課題

- 重症以上傷病者の救急搬送(21年:10854件)において、受入までに医療機関への照会を4回以上要した割合(963件=8.9%)、及び現場滞在が30分以上となった割合(482件=4.4%)のいずれも全国平均を上回る状況であり、救急医療体制等の充実へ向けた取組みが不可欠。診療科による医師の偏在があり、地域医療を支えるために救急・周産期医療分野における医師の確保は切実。
- がん対策について、早期発見・早期治療につながる検診受診率が低い。75歳未満のがん年齢調整死亡率は高い。全国トップレベルの診療実績を持つ府立成人病センターについて、がん医療日本一をめざして機能強化を図るため、27年度開院に向け大手前地区での早期建替えを推進。

図1 府内一般病院における診療科数の推移(H1=100)



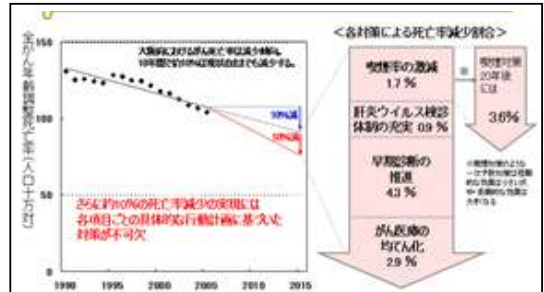
診療科による医師の偏在:
府内一般病院における「小児科」と「産婦人科・産科」の減少が顕著 出典:H20 医療施設調査(厚生労働省)

4回以上の事案、30分以上の事案の割合がいずれも全国平均を上回る団体。
出典:平成21年中の救急搬送における医療機関の受入れ状況等実態調査(H22.3総務省消防庁・厚生労働省)

図2 重症以上傷病者の緊急輸送における医療機関照会回数及び現在滞在時間

都道府県	4回以上	30分以上
宮城県	5.7%	6.5%
茨城県	4.1%	5.8%
栃木県	4.6%	4.6%
埼玉県	8.5%	12.6%
千葉県	4.7%	9.6%
東京都	6.5%	9.3%
神奈川県	3.6%	7.1%
★大阪府	8.9%	4.4%
兵庫県	6.8%	5.2%
奈良県	11.8%	9.4%
全国平均	3.2%	4.3%

図3 効果的かつ総合的ながん対策による死亡率減少割合



出典:大阪府立成人病センターがん予防情報センター

図4 「がん検診受診率」

	受診率	全国順位	全国平均
胃がん	22.1	47	28.7
乳がん	14.9	45	20.3
子宮がん	18.3	43	21.3
肺がん	17.2	46	23.3
大腸がん	20.6	43	24.9

出典 H19国民生活基礎調査結果

図5 がん年齢調整死亡率(75歳未満の基準人口10万人あたり死亡数)

H17 101.8
H20 95.9(全国44位)
H21 93.6(目標値)

出典:独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センターHP

図6 施設別生存率(1999~2000年)初回入院治療症例

【胃がん】	生存率%	【肺がん】	生存率%
府立成人病C	81.6%	府立成人病C	51.5%
新潟県立がんC	78.8%	栃木県立がんC	43.3%
山形県立中央病院	75.7%	新潟県立がんC	43.3%
兵庫県立がんC	74.9%	国立四国がんC	39.7%
栃木県立がんC	73.8%	千葉県立がんC	38.9%
神奈川県立がんC	73.6%	兵庫県立がんC	38.5%

出典:全国がん(成人病)センター協議会

<p>【構造改革P】《素案》</p> <p>◇救急医療等関係事業</p> <p>◇病院事業費(負担金)(149)</p>	<p>◇救急医療:</p> <p>中河内救命救急センター運営費(点検結果)△見直し 将来的に運営形態を見直し 泉州救命救急センター運営費(点検結果)△見直し 25年度末までに移管</p> <p>救急医療情報システム整備運営事業費ほか(点検結果)○:課題付きで継続、(内容・時期等)救急医療体制の維持・確保については、予算額が増加する要素の抑制に努める</p> <p>◇(点検結果)△:見直し、(内容・時期等)第二期中期計画において、負担金を縮減</p>
--	--

主要課題	論点
<p>◇救急医療体制充実</p> <p>◇がん対策日本一をめざす取り組み</p>	<p>◇迅速かつ適切な救急搬送受入体制の充実、救急医療に対する府民の適切な理解の促進。救急・周産期医療分野における府内拠点医療機関の医師確保など</p> <p>*精神科救急との連携強化、大量薬物摂取による患者等への対応、救急病床からの転院促進に係るシステム構築など</p> <p>◇がん対策の3本柱(「予防」「早期発見」「質の高いがん医療」)について有効な方策を開発・実践・検証を行うシステムの構築をめざす</p> <p>【予防】</p> <p>*健康的な食生活に関する情報提供の強化、受動喫煙防止対策の強化など</p> <p>【早期発見】(政策イノベーションによる事業想定例)</p> <p>*市町村における組織型検診の導入による検診受診率向上、がん登録を組織型検診に組み込み、検診から治療まで一貫したシステムづくり、民間企業等と一体となって行う検診受診向上策などを検討</p> <p>【質の高いがん医療】</p> <p>*がん診療拠点病院の更なる充実、地域連携クリティカルパスの普及促進、セカンドオピニオンの充実、終末期ケアを行う在宅療養支援診療所の有効活用、都道府県がん診療連携拠点病院である府立成人病センターの建替えにより、高度先進的ながん医療や人材育成などの機能を強化など</p> <p>◇先端的がん医療拠点の実現</p> <p>*「中性子を利用したがん治療(BNCT)」の研究成果を活用し、産学官と地域が一体となって、がん医療拠点の実現を図る(地域活性化総合特区の検討等)</p>

障がい者雇用日本一

現状(取組状況)・課題

- 大阪の民間事業主における障がい者の実雇用率は1.67%(全国30位)、法定雇用率達成企業割合は44.5%(全国45位)と依然低位。これまで、「障がい者雇用日本一」をめざし、「ハートフル条例」の施行を契機に、22年度からは、「障がい者雇用促進センター」の機能強化、特例子会社や法定雇用率を上回って障がい者を多数雇用する中小企業を対象に、全国で唯一の本格的な減税制度など、障がい者雇用に取り組む事業主の支援充実を進めるとともに、障がいのある子どもたちへの教育の充実のための新たな支援学校の整備に取り組んできたところ。
- 今後、障がい者実雇用数の拡大、法定雇用率達成企業割合の達成を図り、就労を通じた社会的自立をめざすため、教育・福祉の現場での就労支援と、企業による雇用環境の整備とを一体となって推し進めることが必要。
- また、府民の理解を得ながら、地域で安心して暮らすことができるよう、一人ひとりの能力や意欲向上に資する支援体制の充実が重要。

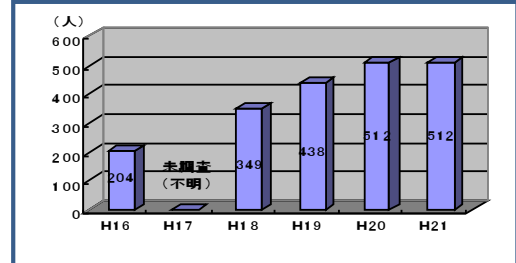
図1 都道府県別実雇用率

順位	都道府県名	実雇用率
1位	山口県	2.28
2位	福井県	2.25
3位	佐賀県	2.18
4位	大分県	2.16
5位	長崎県	2.08
～		
30位	山梨県	1.67
30位	大阪府	1.67
30位	徳島県	1.67
～		
47位	三重県	1.50
	全国平均	1.68

○府内対象企業のうち、障がい者の実雇用率は1.67%
(全国平均1.68%、全国30位)

出典：H22年6月1日現在の障がい者の雇用状況について(厚生労働省)

図3 福祉施設からの一般就労者数



出典：大阪府調べ

図2 都道府県別法定雇用率達成企業の割合

順位	都道府県名	法定雇用率達成企業割合
1位	宮城県	69.4
2位	佐賀県	68.0
3位	鳥取県	64.6
4位	和歌山県	62.4
5位	鹿児島県	61.7
～		
43位	神奈川県	45.8
44位	香川県	44.8
45位	大阪府	44.5
46位	埼玉県	40.4
47位	東京都	33.0
	全国平均	47.0

○府内対象企業のうち、法定雇用率達成企業割合は44.5%
(全国平均47.0%、全国45位)

出典：H22年6月1日現在の障がい者の雇用状況について(厚生労働省)

図4 一般就労のための障がい者ニーズ(多かった回答) 単位:%

障がい種別	身体障がい者		知的障がい者		精神障がい者	
	18～39	40～64	18～39	40～64	18～39	40～64
自分にあった仕事であること	39.1	59.2	31	32	46.6	53.8
仕事につくための技術を身につける訓練	9.2	10.6	4.8	0	10.2	4.3
職場環境の整備	24.1	9.9	7.1	16	21.6	17.2
ジョブサポーター等の支援者の付き添いがあること	1.1	2.1	16.7	4	1.1	1.1

出典：H19年度大阪府障がい者生活ニーズ実態調査 報告書

<p>【構造改革P】(素案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇障がい福祉施設機能強化推進事業(授産施設)(97) ◇障がい者福祉作業所運営助成費(98) ◇精神障がい者地域生活移行・自立生活サポート事業(138) ◇地域生活支援事業(都道府県事業)(119) ◇地域生活支援事業(市町村地域生活支援事業)(82) 	<ul style="list-style-type: none"> ◇(点検結果)×: 廃止、(内容・時期等)22年度終了 ◇(点検結果)△: 見直し、(内容・時期等)新規分への補助は22年度限り(既補助決定分は継続) ◇(点検結果)△: 見直し、(内容・時期等)政令市への委託については23年度から見直し ◇(点検結果)○: 課題付き継続、(内容・時期等)国庫の範囲内で実施 ◇(点検結果)○: 課題付き継続、(内容・時期等)法定の市町村事業であるため、事業の内容に見合った適切な負担のあり方について国へ要望
---	---

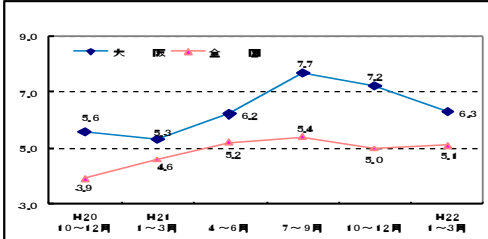
主要課題	論点
<p>◆障がい者雇用日本一</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇支援学校・福祉施設からの就労、企業の実雇用の三位一体の施策展開 <ul style="list-style-type: none"> * 共通目標、ロードマップの設定 [法定雇用率達成企業割合を引き上げ(42.8%⇒50%)、就職者数増(H21:1138人⇒H22:1360人)] ◇福祉や教育の現場からの就労支援 <ul style="list-style-type: none"> * 障がい者一人ひとりに対するきめ細かな支援(個別的就労支援計画と企業とのマッチング、受け入れ可能企業情報の活用、実習や雇用先企業の開拓) * 知的障がい支援学校の新校整備 * 障がいのある生徒の就職率向上に向けた取組みの推進 ◇障がい者の地域生活移行支援 <ul style="list-style-type: none"> * 障がい者の地域生活への移行を促進する支援体制の構築 ◇障がい者を雇い入れる企業への支援強化 <ul style="list-style-type: none"> * 雇用促進のためのインセンティブ等の検討 ◇障がいの種別や態様などに応じ、企業での雇用の見込まれる職業訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> * 障害者職業能力開発校などにおける訓練や、特別委託訓練、短期委託訓練の充実

雇用・人材確保策の再構築

現状(取組状況)・課題

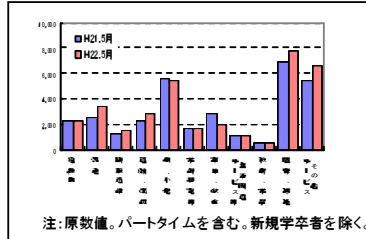
- 大阪の雇用失業情勢は大変厳しい。福祉・介護分野などにおけるミスマッチも深刻な課題。また少子高齢化・人口減少による労働人口の減少は、大阪の成長にとって大きな課題。
- こうした状況に対応していくためには、失業をリスクに終わらせることなく、新たな職業能力や技術を身につけるチャンスに変えていくとともに、若者・女性・高齢者などの潜在的な能力を有する人々の労働市場への参画を促していく観点が必要。
- このため、22年度には大阪における雇用実態調査を実施し、ハローワークの地方移管を念頭に置きながら、市町村とともに地域に密着した立場から、①雇用維持②雇用創出③雇用のミスマッチ解消の観点での取組みを推進し、雇用・労働施策の再構築を図っていく。
- 同時に、地域を支え、社会を支える新しい仕組みとして、教育や子育て、介護や福祉などの身近な分野において、府民、NPO、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体として、共助の精神で活動する「新しい公共」が形成されるよう、支援することも必要。

図1 完全失業率の推移



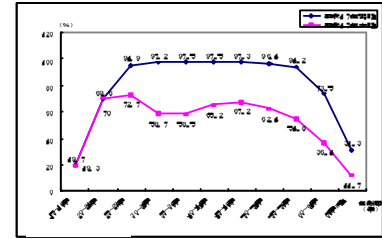
出典: 大阪の就業状況[労働力調査地方集計](大阪府)

図3 産業別求人数



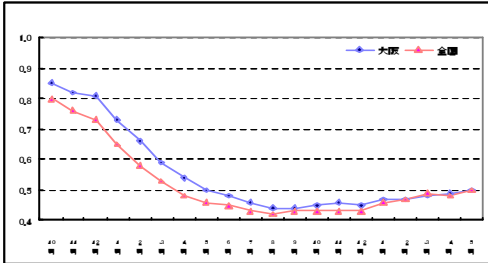
出典: 大阪労働局調べ

図5 年齢階級別労働力人口比率(大阪府)



出典: H17年国勢調査

図2 有効求人倍率の推移



出典: 大阪の就業状況[労働力調査地方集計](大阪府)

図4 大阪府の将来人口・要支援・要介護認定者推計

図表 大阪府の将来人口推計(ふれあいおおさか高齢者計画2009)						
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総人口	8,873,697	8,864,826	8,849,937	8,828,942	8,805,440	8,780,456
40~64歳	2,961,474	2,963,205	2,969,604	2,967,132	2,967,066	2,944,907
65歳以上	1,906,047	1,966,412	2,024,718	2,088,887	2,154,027	2,217,206
高齢化率	21.50%	22.20%	22.90%	23.70%	24.50%	25.30%

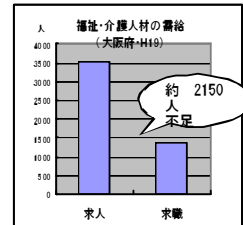
(注)表中の数値は、国が示した「人口推計ソフトウェア」等を用いて、府庁等が推計した人口を基にしたものである。
(資料)大阪府高齢化対策室

図表 大阪府の要支援・要介護認定者の推計(ふれあいおおさか高齢者計画2009)				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度
要介護認定者数	354,927 (16.6%)	369,273 (18.8%)	384,964 (19%)	432,659 (19.5%)

(注)1. 要支援・要介護認定者数には、40~64歳の者を含む。
2. (1)内は、65歳以上人口に対する比率。
(資料)大阪府高齢化対策室

出典: 大阪府調べ

図6 福祉・介護の人材需給



出典: 大阪府作成(H21年度)

【構造改革P】(素案)

主要課題

◆雇用・人材確保策の再構築

論 点

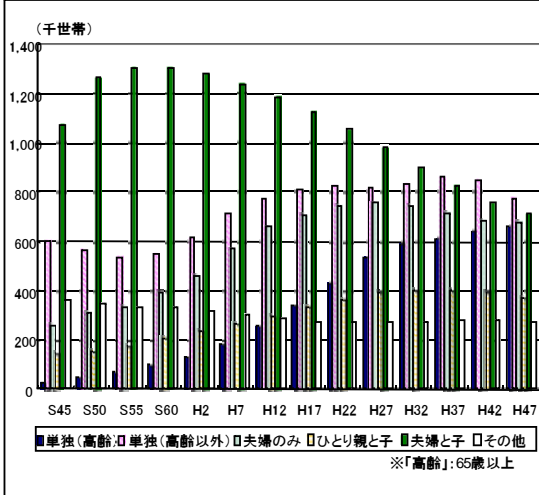
- ◇地域主権時代をリードする雇用施策の展開(雇用・労働施策の再構築)
 - * ハローワーク等労働行政の地方移管の国等への働きかけと、移管後の施策のあり方(大阪版ワークフェアなど)の検討
 - * 移管までの先行的な取組み(国や民間との連携取組みの強化、産業・福祉等施策との連携強化、市町村と連携した地域密着・ワンストップ型の取組み推進など)
 - * 失業者を就労につなげる第二のセーフティネットの整備と生活保護制度の見直しの国等への働きかけ
- ◇福祉・介護人材不足への対応(「国の緊急経済対策」活用による緊急取組みの実施)
 - * 若年層向けのイメージアップ(中高生等に対する意識啓発、相談事業など)
 - * 潜在的有資格者等多様な人材の発掘・事業所における研修体制の整備促進 など
- ◇福祉・介護・保育などの分野におけるソーシャルビジネスの振興に向けた検討
 - * 「新たな公共」の創出に向けたNPO等との協働によるきめ細かなパーソナル・サポートのための仕組みづくり(例: ニート対策などで、NPOや地域との連携取組みを強化)
 - * 府有財産の有効活用による生活支援型サービスの供給促進(例: 府営住宅の空き室を民間による生活支援型サービスの供給の場として開放)
- ◇社会で活躍できる人材育成
 - * 小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進
 - * 産業界のニーズに応じた人材の育成(社会人基礎力の養成、企業ニーズに応じた職業訓練など)

住宅・まちづくり政策の再構築

現状(取組状況)・課題

- 少子高齢化の進展により、人口・世帯数も減少。単身・夫婦のみを中心に高齢者が増加し平成47年には高齢化率35%と推計。現状は他府県と比べ所得の低い世帯が多い。府内の住宅ストックは世帯数を大幅に上回り、賃貸用空家率19.9%(府営住宅の空家率は4.1%)
- 一方で府営住宅は応募倍率8倍を超え、入れなかった人の不公平感も存在するなど、需給のアンバランスが生じている。また、入居世帯の低所得化・福祉世帯化が進み、大規模な団地ではコミュニティ上の課題も発生。ストックの半分が昭和40年代の建設で、老朽化するなど、厳しい財政状況の中での適切な住宅経営が課題。また他にUR・公社住宅もあるが、住宅セーフティネットとして有効活用されていない。
- こうした状況を踏まえ、住宅セーフティネットの今後の方向性、民間住宅ストックの活用などを盛り込んだ住宅政策のグランドデザイン(住宅まちづくりマスタープラン)を策定し、その中で今後の住宅政策のあり方について明らかにし、より地域に密着した取組みを推進することが必要。
- また泉北ニュータウンは、これら都市が抱える住宅課題のまさに縮図であり、これからのまちづくり政策を考える上で泉北ニュータウンの再生は、そのモデルケースとなる。現在、堺市とともに泉ヶ丘周辺地域の活性化ビジョンを策定中であり、ビジョンに基づいた着実な実行が今後、必要。

図1 大阪府の世帯類型別の世帯数



出典:総務省「国勢調査」、大阪府推計より作成

図2 賃貸用住宅空家の内訳(H20)

内訳	空家数(戸)	空家率
戸建(木造)	16,200	15.1%
戸建(非木造)	1,000	10.5%
長屋(木造)	34,600	29.7%
長屋(非木造)	1,800	24.4%
共同建(木造)	71,300	43.0%
共同建(非木造)	267,100	17.1%
合計	392,000	19.9%

図3 空家の内訳(H20)

内訳	空家数(万戸)	空家率
賃貸用住宅	39.2	19.9%
売却用住宅	4.1	-
別荘等住宅	1.6	-
その他住宅	17.7	-
合計	62.8	14.4%

図4 府営・府公社の空家率(H20)

	空家率	備考
大阪府営	4.1%	H21.3
大阪府公社	6.7%	H21.3

出典:大阪府調べ ※政策空家除く

図5 住宅ストックの状況(大阪府の住宅総数 435万戸)



出典(図2, 3, 5):総務省「住宅・土地統計調査」より作成

【構造改革P】(素案)

◇公営(公的)住宅への行政投資のあり方(主)

- ◇高齢者居住安定促進事業費(318)
- ◇住宅供給公社融資費(長期貸付金、損失補償、利子補給)(307)
- ◇特定優良賃貸住宅供給促進事業費(315)
- ◇大阪府住宅耐震化緊急促進事業(326)

◇住宅政策のあり方について(住宅市場全体で府民の安心居住と活力を創造する新たな住宅政策に転換するとともに、今後創設が望まれる住宅バウチャー制度なども利用しながら住宅市場全体のストックを活用し、確保に努める)／

府営住宅の基本的な将来方向(耐震化を進め良質なものは活用することを基本に将来ストック戸数の半減をめざす／基礎自治体等が自らの意思により活用し、多様なサービスを提供できるよう制度を構築、移管を進める／特別会計の導入(24年度)／建替え必要度の精査等／管理コストなどの見直しや一層の収入確保)

◇(点検結果)△:23年度より、適宜契約家賃の見直しを実施

◇(点検結果)○:課題付き継続。(時期・内容等)【長期貸付金】新規貸付は25年度で終了、建設戸数削減等により貸付金の圧縮／【損失補償】公社債に対する損失補償の付与は原則3年間。その後は、自己信用力により資金調達するよう努力／【利子補給】繰上償還時は、当該利子補給に係る借入残高の圧縮について努力

◇(点検結果)○:今後も適宜契約家賃の見直しを実施

◇(点検結果)○:診断単価の見直しや国庫補助メニューの活用を含め、施策の改善・見直し(23年度)

主要課題

◆住宅・まちづくり政策の再構築

論点

◇住宅政策のグランドデザイン(住宅まちづくりマスタープラン)の策定(23年度中)

- *住宅セーフティネットの今後の方向性
- ・住宅セーフティネットの今後の方向性の明示と住宅バウチャー制度の導入要望
- ・民間住宅市場の活用のための入居拒否解消や高齢期に適した住まいの確保のための新たな枠組みづくり
- *持続可能な府営住宅の管理・運営
- ・長期的な戸数削減(将来ストック数半減)という方向を踏まえ、今後のストック活用の具体的な計画を、23年春を目途に公表(当面、府営住宅の管理戸数については、低需要や耐震化が困難な住宅から削減)
- ・府営住宅の管理運営コストの見える化(特別会計の導入)
- ・公募型指定管理者制度の推進(23年度モデル地区の拡大、24本格実施)
- ・府営住宅の市町村移管の検討
- *泉北ニュータウンの再生
- ・「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」に即した具体化の検討
- ・公的賃貸住宅の一元的な政策運用
- ・地域活性化総合特区の検討等
- *民間住宅・建築物ストックの安全性の確保

大阪の地域力再生

現状(取組状況)・課題

- 地域のボランティア活動に参加する住民が減少するなどコミュニティが希薄化。その一方で、防犯・防災、介護・福祉については、地域主体の活動が不可欠。
- “校庭の芝生化”で萌芽しつつある動きを本格化させ、少子高齢社会を乗り切る地域力の再生をめざすことが必要。そのため、小学校を地域力再生の活動拠点として、学校支援はもとより、防災・防犯や高齢者の見守り活動などに取り組む住民活動を支援するため、22年度から、各地域での初期投資部分に対する支援を行っているところ。

図1 地域のつながりの経年変化

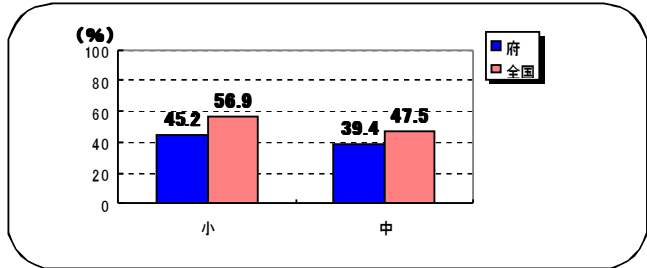


図2 地域の人々が中心となって取り組むべき活動



出典(図1, 2): 国民生活白書【全国調査】(H16年度版)

図3 PTAや地域の人が学校の諸活動に対するボランティアとしてよく参加してくれると回答している学校割合



出典: 全国学力・学習状況調査(H22年度 文部科学省)

【構造改革P】《たたき台》
◇学校支援地域本部事業
(341)

◇(点検結果) △: 見直し、(内容・時期等) 国庫委託事業終了につき22年度限り。23年度以降は国庫補助事業に係る国の動向を踏まえ、府の役割を再整理の上、事業を再構築

主要課題	論点
◆大阪の地域力再生	<p>◇学校、家庭、地域が連携した活動の推進と拠点整備</p> <ul style="list-style-type: none"> * 小学校に学校支援地域本部をはじめとする地域住民の交流・活動拠点を整備。これらを活用した防犯・防災、高齢者の見守りなどに取り組む住民活動への支援 (防犯) 地域安全C、少年補導活動 (防災) 自主防災組織の活動活性化 (高齢者の見守り) 要援護者の災害時支援マップ、医療情報キット <p>◇市町村との役割分担を基本に、府は初期投資に限定。今後、市町村、地域の自主的取組みを促す仕掛けが必要</p> <p>◇福祉・介護・保育などの分野におけるソーシャルビジネスの振興に向けた検討【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「新たな公共」の創出に向けたNPO等との協働によるきめ細かなパーソナル・サポートのための仕組みづくり(例: ニート対策などで、NPOや地域との連携取組みを強化) * 府有財産の有効活用による生活支援型サービスの供給促進(例: 府営住宅の空き室を民間による生活支援型サービスの供給の場として開放) <p>◇要援護者が住み慣れた地域で安心して生活できる新たなセーフティネットの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> * 府域における市民後見人活動支援システムの構築 * 市町村における地域福祉セーフティネット構築のための取組み支援

次世代育成支援

現状(取組状況)・課題

○「こども・未来プラン(大阪府次世代育成支援行動計画)後期計画」を策定。将来ビジョン大阪の取組みを具体化し、子育て支援日本一をめざす。特に、22年度は、大阪の全ての子どもが等しく、人生や社会生活のスタートラインにつけるよう、医療的ケアが必要な障がい児等の生活支援、施設入所児童への学習支援を行うなど、援護を要する子どもたちへのセーフティネットに厚みを持たせることに意を用いた。

○しかしながら、待機児童の解消や国において検討している幼保一体化による子育てサービスの充実、児童虐待、ひきこもりの解消などは、次世代育成支援にとって待ったなしの深刻な課題。とりわけ、大阪の成長を支える人材を確保する観点からも、子育て世代の働く環境を充実するためにも、待機児童パウチャー制度、家庭的保育事業(保育ママ)などによる保育・子育てサービスを充実することが急務である。また、子どもたちの生命・安全を守るため、これまでの通告啓発に加え、一時保護機能の強化をはじめ、市町村等と連携した総合的な対応力強化に取り組む。

図1 合計特殊出生率

●H19:全国1.34			●H20:全国1.37		
	都道府県	出生率		都道府県	出生率
1	東京	1.05	1	東京	1.09
2	京都	1.18	2	北海道	1.20
3	北海道	1.19	3	京都・奈良	1.22
5	奈良	1.22	5	神奈川	1.27
6	大阪	1.24	6	埼玉・大阪	1.28

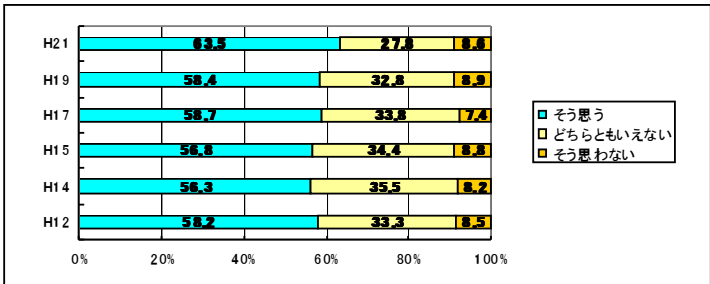
出典:人口動態統計月報(H20年度 厚生労働省)

図2 保育所の待機児童数(各年4.1現在)



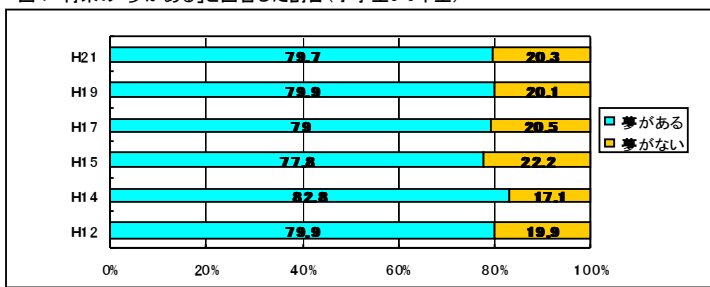
出典:厚生労働省報道発表資料

図3 大阪で子どもを育ててよかったと思う割合



出典:府民の意識と行動に関する世論調査(H21年 大阪府)

図4 将来の「夢がある」と回答した割合(小学生5・6年生)



出典:大阪府調べ(H21年)

【構造改革P】(素案)	
◇福祉医療費助成制度(主)	◇国に制度化を要請/制度化までの間、対象者の範囲や国の公費負担医療制度との整合性も考慮した制度のあり方について再検討/乳幼児医療制度については、対象年齢の引上げや所得制限の撤廃を市町村の判断で実施されていることも踏まえ、あり方を検討/国における医療保険制度の検討状況を見据えつつ、同制度の「守備範囲」を明確化の上、25年度実施を目的に抜本的な見直しを図る
◇私学助成(幼稚園)(主)	◇公立学校教育の経費削減等の取組みも踏まえ、経常費助成単価引き下げ等の節減の取組みは、継続を検討せざるを得ない/補助目的や効果に変化が見られる補助メニューを見直し、政策目的を明確化した事業へと再構築
◇子どもライフサポートセンター(公)	◇他府県の実施状況や体制を踏まえた施策効果等を分析し、23年度中にサービス内容の見直しや他の機関との連携、機能移転など、府として効果的・効率的な対応策を検討する中で、当該施設の抜本的なあり方を検討する
◇産休等代替職員費補助金(147)	◇(点検結果)△:見直し、(時期・内容等)23年度から他府県の実施状況を踏まえ、公立保育所への補助は廃止

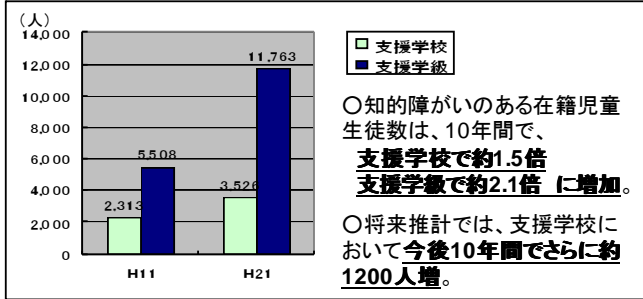
主要課題	論点
◆次世代育成支援	<p>◇保育・子育て支援の抜本的拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> * 待機児童の解消、保育サービスへの多様な事業主体の参入促進と保護者の選択の幅の拡大 * 保護者・子ども中心の保育サービスへの転換、保育所待機児童パウチャー制度の導入、新たな就労・雇用、生活の安定にもつながる家庭的保育事業(保育ママ)の普及拡大に向けた取組み検討 * 私立幼稚園を活用した保育サービスの拡充や子育て相談の強化 * 地域密着の子育て支援へと転換(権限と財源の市町村移譲)[広域と基礎の役割分担に応じた支援のあり方] <p>◇子育て支援や次世代育成の観点から、乳幼児医療制度のあり方検討</p> <p>◇児童等の虐待防止対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> * 一時保護機能の強化と、住民に身近な市町村や関係機関等と連携した総合的な対応力強化 <p>◇ひきこもり対策</p> <ul style="list-style-type: none"> * ひきこもりのきっかけの一つである不登校への対策やひきこもりの予防、発見、見守り・誘導、社会的自立に至るまでの一環した対策について、トータルプランの策定、NPOや市町村とのネットワークを構築 <p>◇援護を要する子どもたちへのセーフティネット</p> <ul style="list-style-type: none"> * 医療的ケアが必要な障がい児等の生活支援や施設入所児童への学習支援

支援教育の充実

現状(取組状況)・課題

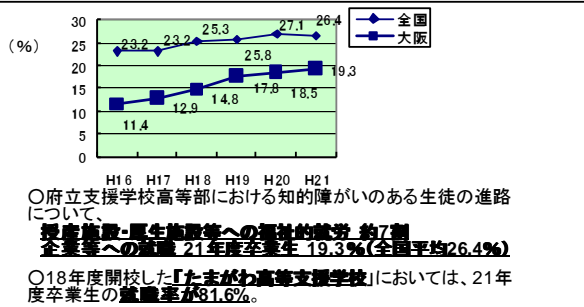
- 知的障がいのある児童生徒数の増加により、府立支援学校の大規模化が急速に進んでいる。教育環境の整備が緊急の課題となっており、現在、府内4地域において新校の整備を推進している。
- ハード面の整備とあわせて、生徒の卒業後の就労に結び付ける取組みが急務。現在、知的障がいのある生徒の就職率は全国平均と比べて低い状況であるが、そのような中において就職率が8割を超えた「たまがわ高等支援学校」のノウハウや成果を支援学校全体に広げるなど、就職率向上に向けた取組みを強化する必要がある。

図1 府立学校における知的障がいのある児童生徒数



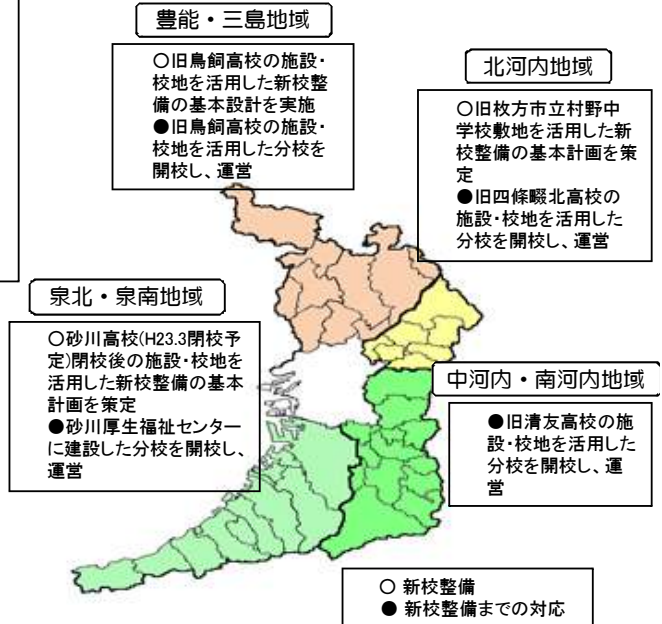
出典：大阪府教育委員会調べ

図3 障がいのある生徒の就職率の推移



出典：特別支援教育資料(H20年度 文部科学省)をもとに作成

図2 府域における支援学校の整備状況



【構造改革P】(素案) ◇府立支援学校通学バス運行費(330)	◇(点検結果) ○：課題付き継続、(内容・時期等)引き続き、民間委託によりコストを縮減(23年度以降)
------------------------------------	---

主要課題	論点
◆支援教育の充実	◇障がいのある児童生徒の教育環境の整備 * 知的障がい支援学校の新校整備 * 高等学校における支援教育の充実 * 障がいのある生徒の就職率向上に向けた取組みの推進

子どもたちに確かな学力を(アジア・世界に通じる人材の育成)

現状(取組状況)・課題

○21年度実施の「全国学力・学習状況調査」の結果は、小学生については改善が見られるものの、中学生は依然厳しい状況が続いていた。このため、22年度からは、学力に課題のある中学校の中から、学力向上委員会など学校内の組織体制を確立して積極的に取り組む学校を支援している。当面は、「全国学力・学習状況調査」において、どのように全国平均を実現させるかが喫緊の課題。

○また、他国との競争の中でどのレベルの教育を確保すべきかを常に意識しながら、日本・大阪の子どもたちの将来のために必要な教育をしっかりと受けさせることが重要。

図1 正答率

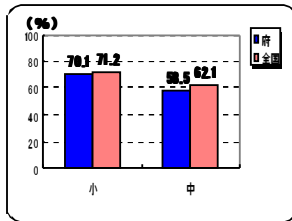


図3 家庭学習

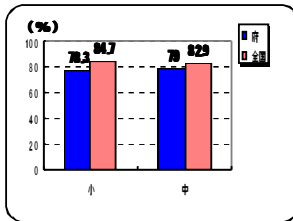


図2 無回答率

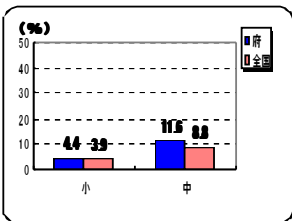
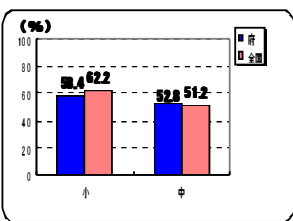
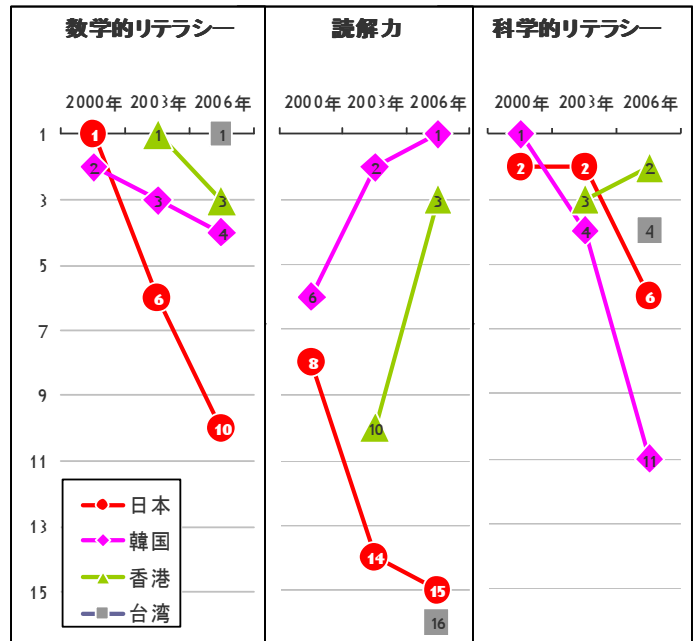


図4 あいさつ



出典(図1~4):「全国学力・学習状況調査(H22年度文部科学省)」結果をもとに作成

図5 「PISA調査におけるアジア諸国の順位」



出典:PISA(OECD生徒の学習到達度調査)(文部科学省)

【構造改革P】(素案)

◇習熟度別指導推進事業 (336,368)

◇(点検結果)○:課題付き継続、(内容・時期等)習熟度別指導の実施状況等を明らかにし、府民への説明責任を果たしつつ、学力向上策として効果的に実施(22年度から)

主要課題	論 点
◆子どもたちに確かな学力を(基礎基本の定着)	<p>◇学力に課題のある中学校の中で、学力向上委員会など学校内の組織体制を確立して取り組みを進める学校への教員等の配置</p> <p>◇国の「全国学力・学習状況調査」が22年度から抽出調査になったことを受け、府では府域全体や市町村、学校ごとの状況を正確に把握するため、23年度に向け独自調査を実施予定。</p> <p>◇22年度の「全国学力・学習状況調査」の結果を踏まえた新たな学力向上方策の検討(3年間の取り組みの検証を踏まえた新たな学力向上方策、家庭学習習慣や規則正しい生活習慣(3つの朝運動(朝食、あいさつ、読書)の定着、落ち着いた学習環境の醸成)</p> <p>◇食育の推進(スクールランチ事業等)</p> <p>◇教育コミュニティづくり(学校支援地域本部の充実)、子どもたちの体力と健康づくり</p> <p>◇教員の授業力・資質向上、ICTの活用による授業の充実</p> <p>◇子どもたちの学びの前提となる安全・安心の確保</p>

府立高校の新たな特色づくり(アジア・世界に通じる人材の育成)

現状(取組状況)・課題

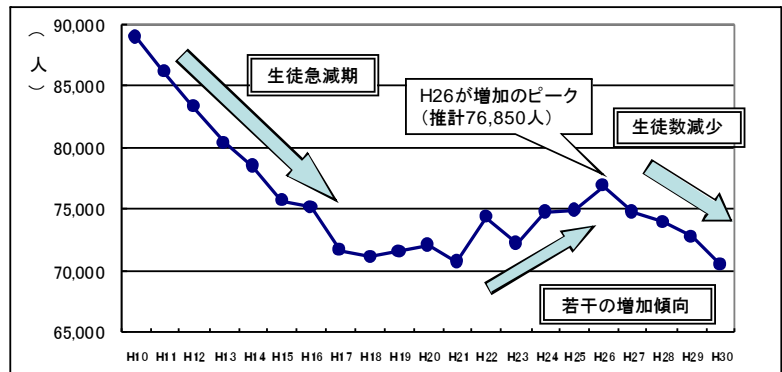
○22年度は、「府立高校のさらなる特色づくり」の一環として、23年度に開設する「進学指導特色校」などの取組みをスタートさせた。これは、大阪の子どもたちが、成長著しいアジアの人材と伍して競争し、将来、稼げる職、自分が納得できる職に就き、力強いきぬぐ力を身につけてもらいたいとの願いを込め、様々な分野で社会をリードする人材を育成する思い切った教育環境の充実を図るためのもの。
○これらの新たな取組みが、学校間の切磋琢磨を引き出し、より高い効果をあげることができるよう、システムの構築を進める。

図1 府立高校数の推移

	10年度	22年度
普通科	117	73
専門学科併置	19	11
普通科総合選択制	—	19
総合学科	3	10
全日制普通科単位制	—	4
専門高校	16	15
多部制単位制	—	6
(昼間の高校計)	155	138
夜間定時制	29	15
通信制	1	1

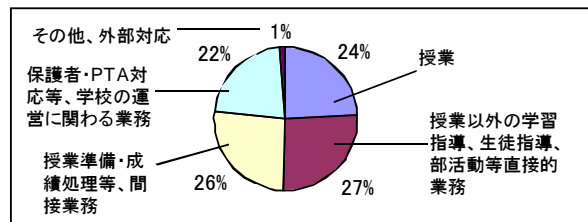
※22年度の校数は、再編整備計画完成時の学校数

図2 府内公立中学校卒業生数の推移



出典：(図1、2)大阪府教育委員会調べ

図4 教員の一日あたりの勤務時間(平均合計10時間)とその内訳



出典：文部科学省「教員勤務実態調査(高等学校)」(全日制)報告書(18年度)より

図3 H23に実施する特色づくりの取組み

- ◆進学指導特色校の設置
- ◆府立摂津高校体育科の設置
- ◆教育C附属研究学校の設置
- ◆柏原地域連携型中高一貫教育の実施
- ◆専門コース設置の推進

【構造改革P】《素案》 ◇スクールカラーサポート ラン推進事業(363)	◇(点検結果)△:見直し、(内容・時期等)集中支援事業について、事業見直し(23年度末)。学校活性化の支援方は再構築
--	--

主要課題	論点
◆府立高校の新たな特色づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇「進学指導特色校」等におけるカリキュラムや成果検証の仕組みの確立 ◇学校経営計画の策定、実績・頑張り进行评估・支援するシステムの構築など、PDCAサイクルの確立 ◇生徒への指導を充実するため、ICTの活用等、学校現場への支援充実

公私教育(アジア・世界に通じる人材の育成)

現状(取組状況)・課題

○22年度は、厳しい経済情勢下のセーフティネット対策として、年収350万円未満世帯の私立高校生の授業料の実質無償化を実現。これは、他府県にはない高い水準の支援。23年度に向けては、さらに生徒・保護者の学校選択の拡大と学校間の切磋琢磨を促し、大阪の高校教育の質の向上を図るため、府立高校生の保護者へのアンケート結果を踏まえ、支援対象層の拡大を検討。このことが、大阪に子育て世代を呼び込み、大阪の成長を支える「中間層の再生」、「国際社会にも通じる人材の育成」に寄与する。

○府内の高校生の内定率が22年2月時点で85.7%と低く、厚労省の全国調査での高校卒業後3年以内の早期離職率が44%と高い。こうした状況を改善するために、高校教育において社会的自立に必要な職業教育(キャリア教育)を充実するとともに、英数国理社だけではない「複線型の教育ルート」の実現に向けた取組みを進めていく必要がある。

図1 府内公立・私立高校の受入状況(22年度入学生)

年度	府内公立中学校卒業者の高校進学者					
	計	公立		私立		
		進学者数	比率	進学者数	比率	
22	計画	67,030	46,930	70.0	20,100	30.0
		(67,990)	(47,890)	(70.4)	(29.6)	
	実績	65,758	47,768	72.6	17,990	27.4

()内は府立高校の別枠(960人)を加えた数字

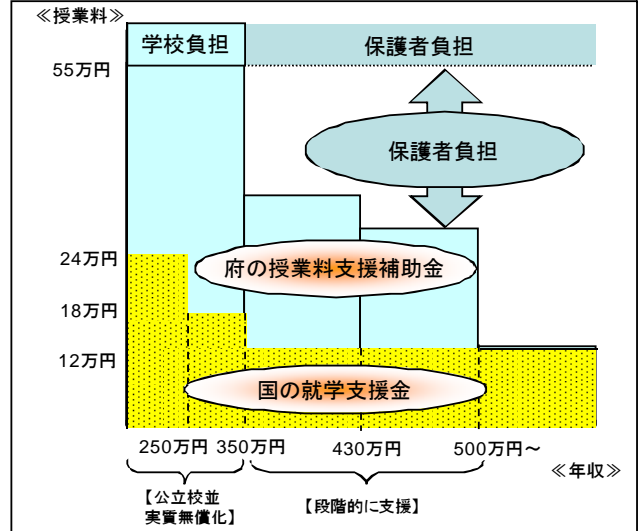
出典:大阪府調べ

図2 22年度入試における府内私立高校の出願状況

平均倍率	3.41倍	(※過去最高)
専願率	21.47%	(※4年ぶり上昇)

出典:大阪府調べ

図3 府内私立高校授業料の保護者負担状況



<p>【構造改革P】《素案》</p> <p>◇私学助成(経常費助成など)(主)</p> <p>◇大阪府育英会助成費(主)</p>	<p>◇公立学校教育の経費削減等の取組みも踏まえ、経常費助成単価引下げ等の節減の取組みは、継続を検討せざるを得ない/府としての補助目的や効果に変化が見られる補助メニュー(私立幼稚園3歳児保育料軽減補助、専修学校専門課程振興補助)を見直し、政策目的を明確化した事業へと再構築。さらに、専修学校高等課程への経常費助成については、他府県水準を上回る助成効果の有無等を検証の上、現行助成水準の継続の可否を判断/高等学校の授業料支援補助のさらなる拡充に要する所要額については、選択と集中の観点から、公立での受け皿がある小中学校に対する経常費助成のあり方など、私学助成全体のさらなる見直しを図る</p> <p>◇高校等授業料無償化施策の影響や他府県の水準も踏まえ、授業料支援補助金を含めたトータルの就学支援策を検討するなかで、奨学金制度が持続可能で、より効果的な制度となるよう再構築を図る/奨学金貸付について、就学支援策として最も有効となるよう貸付上限額や対象の見直しを検討。また、入学資金貸付について、国と地方の役割分担を踏まえ、高校等入学資金の貸付への重点化を検討/債権回収におけるサービサーの活用について、費用対効果等を踏まえ、検討/これらについては、平成24年度以降の実施を目的に検討</p>
--	--

主要課題	論点
<p>◆高校教育における学校選択の拡大</p>	<p>◇私立高校授業料支援補助金については、22年度のセーフティネット対策に加え、生徒・保護者の学校選択の拡大と学校間の切磋琢磨を促し、大阪の高校教育の質の向上を図るため、支援を拡充する。</p> <p>◇私学助成のあり方検討と再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> *私立高校経常費助成のあり方(パーヘッド配分の考え方をふまえて検討) *幼稚園に関する助成や、公立校での受け皿のある小中学校経常費助成について、選択と集中の観点から府としての役割を精査 <p>◇大阪府育英会奨学金制度の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> *貸付内容の見直し等(授業料支援補助金とあわせて貸付内容を検討) <p>◇公私7・3の受入枠のあり方の検討</p> <p>◇多様な進路から夢をつかむ職業教育の充実“複線型の教育ルート”の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> *専修学校に対する支援のあり方 *小・中・高等学校における職業教育・キャリア教育の充実など

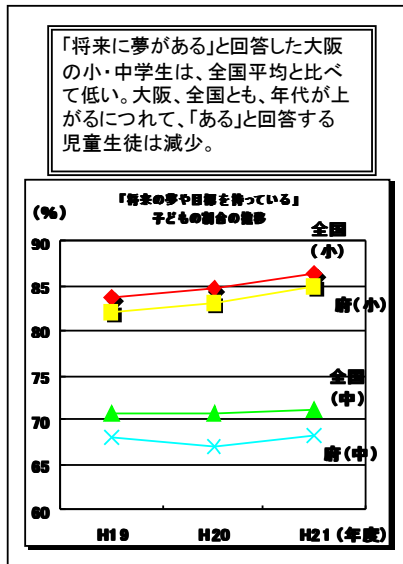
国際社会に通じる人材の育成

現状(取組状況)・課題

○アジア・世界における厳しい競争が繰り広げられ、とりわけアジア諸国の躍進が著しく、国家戦略としてさらなる発展を支える人材の育成に力点を置くことが重要。世界における日本の状況や現在の厳しい雇用情勢といった現実を直視し、他国との競争の中でどのレベルの教育を確保すべきかを常に意識しながら、日本・大阪の子どもたちの将来のために必要な教育をしっかりと受けさせなければならない。

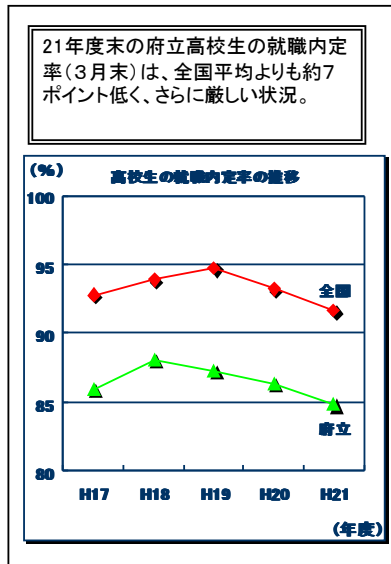
○そのため、教育が社会の動きと深く関わっていることを踏まえ、国際社会や今後の時代を見据えたうえで、確かな学力をばくむことに加え、子どもたちが将来、社会の中で自立できる力や態度を身につけさせることが必要。

図1 「将来に夢や目標をもっている」子どもの割合の推移



出典:「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)より作成

図2 府立高校生の就職内定率の推移



出典:文部科学省調査等より作成

図3 日韓高校生の英語力の比較

英語コミュニケーション能力調査結果

	日本(n=3,700人)		韓国(n=4,019人)	
	平均スコア	標準偏差	平均スコア	標準偏差
リーディング 〔320点満点〕	153.2	39.7	205.5	53.2
リスニング 〔320点満点〕	163.7	41.4	187.6	49.3
ライティング 〔160点満点〕	91.4	17.2	66.5	32.3
トータル 〔800点満点〕	408.3	84.9	459.6	121.5

出典:東アジア高校英語教育GTEC調査
2006結果
(GTEC for STUDENTSの平均スコアと標準偏差)
(Benesse教育研究開発センター調べ)

【構造改革P】<<素案>>

主要課題	論 点
◆国際社会にも通じる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ◇小・中・高等学校における英語教育の充実 ◇国際交流の充実 ◇進学指導特色校等における国際的人材の育成 ◇小・中・高等学校における職業教育・キャリア教育の充実
◆府立大学のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ◇高度研究型大学として、更に教育研究の質を高め、社会・地域に貢献し、府民から支持される大学へと変革することを目的とした“「選択と集中」による大学改革”